

「働き方改革関連法案」野党対案と連合の受け止め

時間外労働の上限規制の実現と労使協定規定の充実

両案共通の理念－働く環境をより良いものに－

- 過労死・過労自殺ゼロはもちろん、健康で働き続けられる環境に
- 非正規雇用で働く人の待遇改善で働きがいのある職場に

両案共通 関法に対する修正－連合からの要望－

- 高度プロフェッショナル制度の導入は行わない
- 企画業務型裁量労働制対象業務拡大は行わない
- 自動車運転者の上限規制について、5年後の適用猶予後に一般則適用
- 着実な施行(施行日の後ろ倒しはしない)

(共通)時間外労働の上限規制の導入※1 裁量労働制の要件厳格化 勤務間インターバル規制の義務化※2

管理監督者など
労働時間規制の
適用除外のあり方

教員の長時間労
働の規制

雇用のあらゆる
場面における差
別禁止

労働者代表の
民主的な選出
方法

職場のパワハラ等
から労働者保護措
置を義務付け

同一労働同一賃
金の法整備に向
けた均衡考慮

均等・均衡待遇は
非正規労働者の
待遇改善で実現

待遇の相違は合
理的と認められる
ものでなければ
ならない

待遇に関する説明
事項の拡大と説明
資料の充実

生活時間
の確保

職務評価にかか
わる専門機関の
設置

※1 時間外労働の上限規制：両対案とも労働政策審議会での枠組み(月45時間・年360時間+特別条項の設定)を尊重

※2 勤務間インターバル規制：両対案とも労働政策審議会での枠組み(省令で設定+労使協定規定)を尊重

両対案に対する連合の受け止め

- 両案は各党の持ち味を生かした対案。
- 働く者のための働き方改革の実現に向けて最大の成果を
上げるための政策パッケージ。